

介護事業の持続・発展への対策強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せないもとで、介護事業者は営業自粛や利用控えによる減収、感染防止対策の強化による負担増、人手不足のさらなる深刻化等により、経営に大きな打撃を受けています。2020年の老人福祉・介護事業所の倒産件数は過去最高となりました。

にもかかわらず、令和3年度改定の介護報酬引き上げはわずか0.7%です。「地域包括ケアシステムの推進」が重要な柱とされていますが、「住み慣れた地域で切れ目のないサービス提供」を行うには、在宅介護を支える介護職員の人手不足は放置できません。月額給与で全産業平均より9万円も低い介護職員の処遇を改善することがどうしても必要です。

よって国におかれては、持続可能な介護を実現していくため、次の措置を講じられるよう強く求めます。

記

1. 基本報酬を引き上げ、適切な給与水準を確保するとともに、処遇改善をすすめる恒久的な支援策を、保険料に転嫁しない形で講じること。
2. 広く国民に対し、介護の仕事に関する理解とイメージアップを図るとともに、現場を離れている介護有資格者の呼び戻しを図る施策を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月22日

京都府長岡京市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣